

第4章 津久見市の文化財の保存・活用に向けた基本理念・基本方針

第1節 文化財の保存・活用に向けた基本理念

「津久見らしさ」を創り出してきた文化財

本市には、尾崎小ミカン先祖木や大友宗麟公墓等地域の歴史文化を物語る多様な文化財が数多く残っており、地域の人たちにとって身近なものとして暮らしの中に根付き、地域への誇りや愛着を醸成してきた。そして、これらの文化財は時代を超えて「津久見らしさ」を創り出し、地域が守り継いできた歴史や文化の証として常に私たちの身の回りにあり、大切な役割を果たし、その源となってきた。

文化財はまちづくりに欠かせない貴重な地域の資源

これらの文化財は、市民共通の貴重な宝であり、本市のまちづくりにとって重要な地域の資源である。これまで守り継がれてきた地域の歴史や文化を学び、文化財にふれ、大切に守っていくことは、ふるさとを大切に想う心を育てることにつながる。地域の魅力を再確認し、地域が主体となって誇りを持って文化財を次世代に継承していく。そのためには本市に残る文化財の価値を共有し、市民や専門家、まちづくり団体等、それぞれが主体的に活動しながら、暮らしの中で文化財に親しみ、保存・活用に取り組んでいくことが必要である。

文化財を「知る・守る・活かす」

文化財の保存・活用に向けて、まず、市民一人一人が身近に残る文化財の価値を再認識することが大切で、文化財の価値を知ることによって初めて文化財を守ること、まちづくりや教育といった様々な場面で活用することが可能になる。

「知る・守る・活かす」という文化財の保存・活用に向けた基本的な流れを円滑に機能させることで、地域での存在価値をさらに高め、文化財を次世代へ継承していく。

これらを踏まえ、本市の文化財の保存・活用に向けた基本理念は、

**自然豊かな津久見市で生まれ「津久見らしさ」を創り出してきた文化財を
「知る」、「守る」、「活かす」**

と設定する。